

ミャンマーの情勢と企業経営環境

丹野 勲

はじめに

アジア諸国で、潜在的には大きなポテンシャルのある国であるが、政治的問題により、残念ながら発展が阻害されている国としてミャンマーがある。

ミャンマーは、面積が約67万平方キロ（日本の約1.8倍）で、人口が約5,700万人で、東南アジアで大きな国の一つである。民族別にみると、ビルマ族が約70%、シャン族が約8.5%、カイン(カレン)族が約6.2%、アラカン族が約4%、華人が約3.6%、モン族が約2.5%、チン族が約2%、インド系が約2%、カチン族が約1.4%となっている。ミャンマーは、民族の宝庫といわれるほど多様な民族が存在する。言語は、ミャンマー語、宗教は仏教（人口の約90%）、キリスト教（約5%）、イスラム教（約4%）である。

本稿では、ミャンマーの政治、経済、投資環境、人的資源を中心に、著者の現地調査の結果を踏まえて、最新のミャンマー情勢について考察する。

なお、本論文は、神奈川大学国際経営研究所「アジアのコーポレートガバナンスと文化」および文部科学省科学研究費補助金基盤研究C「アジア・太平洋のフロンティア地域の国際経営」（課題番号18530309）の研究成果でもある。

第1節 ミャンマーの政治と国際環境

ミャンマー政府は、2005年11月、首都をヤンゴンから突如ミャンマー中部の都市ピンナマー近郊へのネーピードーに首都移転を発表した。2008年までに各

省庁の移転がほぼ終わり、閣議も行われている。大統領府が完成し、国会議事堂の建物も完成している。

ミャンマーの政治体制は、1988年国軍のクーデター以降現在まで軍事政権である。議会は人民議会議（席数は492）であるが、現在は停止されている。90年実施の総選挙で、アウン・サン・スーチー女史率いる国民民主連盟が勝利したことに對し、軍政は憲法制定が先であると主張し、人民議会は閉鎖された。

2007年9月には、民主化デモに対する弾圧があり、国際的に非難を浴びた。日本人ジャーナリスト永井さんが、デモ取材中に軍人により発砲を受けて死亡した。2008年9月、ミャンマーは、サイクロンにより大きな被害を受けた。

2007年から憲法草案が議論された。2008年5月に憲法草案に対する国民投票が実施され、92.48%という圧倒的多数で採択された。

アメリカ、EUなどの欧米諸国は、軍事独裁政権、アウンサン女史の軟禁などに極めて批判的な対応である。アメリカは、経済制裁、援助・直接投資の禁止措置を実施している。世界銀行やIMFなどの国際機関の援助は原則停止している。これは、ミャンマーのインフラ建設にとって大きな障害である。しかし、中国、ロシア、アセアン、インドなどは、ミャンマーに対して友好的立場をとっている。中国は、電力、鉄道、道路などのインフラ関連で支援措置を行い、対中経済交流が活発化している。アセアンとの関係では、ミャンマーがAFTAに加盟したこと、マレーシア、タイとの天然ガス、食料などの貿易、投資が活発である。日本とは、援助と貿易関係は継続している。

ミャンマーの現在までの政治体制と情勢について概説してみよう⁽¹⁾。

1. ネ・ウイン政権

1947年の新憲法に基づき1948年1月独立後、ウ・ヌ首相率いる「反ファシスト人民自由連盟（AFPFL）」が多数党として政権を担当していたが、1958年同連は内紛により分裂し政情が不安定となった。このため、ウ・ヌ首相は国軍に事態の收拾を依頼し、同年10月ネ・ウイン最高司令官を首班とする選挙管理内閣を樹立した。ネ・ウイン司令官率いる国軍は、1962年3月クーデターにより政権を掌握し、直ちに革命評議会を設置した。ネ・ウインは、クーデター後、ビルマ社会主義計画党（BSPP）を設立し、同党の一党支配の下、社会主義経

済政策を進めた。これまでの経済政策から転換して、閉鎖的なビルマ式社会主義を採用した。ネ・ウイン司令官は、ビルマ社会主義計画党の議長に就くと共に、大統領にも就任し、絶対的な指導権を掌握した。

この閉鎖的なビルマ式社会主義は、長期にわたる経済停滞をもたらした。国営化した企業・事業部門の経営は非効率で、生産は停滞し、各種の国家統制は国民の生産意欲を減退させた。80年代後半なって長年の経済困難、軍の力を背景とする一党支配等に対する国民の不満が高まり、1988年6月以降ネ・ウイン政権の退陣を求める全国的な民主化運動に発展した。

2. 国家法律秩序回復評議会 (SLORC) 政権の登場

ソー・マウン司令官率いる国軍が1988年9月18日にクーデターを起こし全権を掌握した。国軍は、クーデター直後、国家法律秩序回復評議会 (SLORC; State Law and Order Restoration Council) を設立し、ソー・マウン司令官が議長に就いた。

国家法律秩序回復評議会政権は、1990年5月に複数政党制による総選挙を実施し、アウン・サン・スー・チー女史などが率いる国民民主連盟 (NLD; National League for Democracy) が、485議席中392議席を獲得して圧勝した。これに対してネ・ウイン政権当時、唯一の政党であったビルマ社会主義計画党の後身である「国民統一党 (NUP; National Unity Party)」は当選が10議席のみであり大敗した。

しかし、この総選挙で選ばれた議員で構成される国会 (人民議会) は開かれなかった。人民議会は解散されたままで、立法機関としての任には、軍事政権の母体である国家法律秩序回復評議会 (SLORC) がこれに当たっている状況が続いた。国民民主連合は総選挙後、早期の民政移管実現のため暫定憲法を作成し、それにより政権委譲を図ることを求めた。これに対して国家法律秩序回復評議会は、政権委譲のためにはしっかりした新憲法を作成することが必要であると主張した。1992年4月、ソー・マウン議長は辞任し、タン・シュエ副議長が議長に就任した。現在まで、このような軍事政権による体制は基本的に変わっていない。

軍政は、93年1月に新憲法の基本原則を審議する国民議会を開催した。しか

し、国民民主連合は、国民会議をボイコットし、93年3月に休会した。

2000年から、アウン・サン・スー・チーが率いる国民民主連盟（NLD）と軍事政権との、民主化に向けての話し合いが始まっている状況である。

3. 新憲法制定と総選挙の実施

2003年8月、キンニョン首相が7段階の民主化ロードマップを発表した⁽²⁾。その内容は、①96年以来停止している憲法制定会議（国民会議）の開催、②真の民主的制度構築のための必要なプロセスの実行、③新憲法制定、④国民投票による憲法採択、⑤新憲法に基づく国家議員選挙、⑥国会開催、⑦近代的、発展的、民主的國家の建設。国会の議決に基づく政府の樹立である。また、スチー女史らとの和解に向けた動きが始まった。

2004年5月から国民会議が再開され、2007年9月に最後の会議が終了した。2007年9月中旬、僧侶を中心とする民主化要求デモが発生し死傷者が出たが、軍事政権の力による制圧により徐々に沈静化した。軍政は、2008年2月に新憲法草案を決定し、2008年5月に国民投票を行った。その結果は、92.48%の賛成で、新憲法は採択された。2010年に国会議員を選ぶ総選挙を実施する計画である。

国際関係では、ミャンマーは、1997年7月に、アセアンに正式に加盟したことは重要である。ミャンマーはアセアン加盟が国際社会復帰の第1歩につながるものとして期待している。

第2節 ミャンマー経済

1. ミャンマー経済の推移⁽³⁾

ミャンマーは、1962年3月のクーデター以後、ビルマ社会主義計画党による一党独裁体制の下で農業を除く主要経済分野を国有化する等、閉鎖的社会主義経済政策を実施した。同政策の下で国内の生産活動は低迷し、雇用の減少・極度の物資不足がもたらされた結果、1986年度には経済成長はマイナス成長へと落ち込み、1987年には国連により後発開発途上国の認定を受けるまでに至った。

このような状況下、1987年9月コメを含む農産物・品目に対する流通が自由

化され価格管理政策が放棄されたものの、これに伴う米価上昇や高額紙幣の廃止を行ったこと等により国民の不満が高まり、学生や市民による民主化要求デモが発生するようになった。1988年9月、国軍はクーデターにより全権を掌握し、経済面では市場経済開放政策への転換をその基本に掲げた。この軍事政権の中核である国家法律秩序回復評議会（SLORC）は、1988年10月民間貿易の自由化、同年11月外国投資法の公布および国境貿易の合法化と相次いで市場経済開放政策を発表し、特に89年3月には社会主義経済政策の放棄を正式に発表すると共に国営企業の独占を廃止する国営企業法を公布した。

これらの諸施策の結果、民間部門における経済活動が比較的活発に推移するようになり、中国、タイ、シンガポールからの輸入品を中心に多様な物資がマーケットで流通するようになった。外国企業による投資は当初、欧米企業を中心とする石油・ガス開発が主要な部分を占め、韓国、タイ、香港、中国、シンガポール等周辺アジア諸国が製造業等に比較的小規模な投資を行ってきていた。

ミャンマー経済は豆類、木材、水産物等の1次産品に大きく依存し、輸出基盤が脆弱であったため、輸入は大幅に増加したものの、輸出が伸び悩んだため、経常収支赤字が拡大し、外貨準備は減少した。そのため、政府は、輸入制限措置に踏み切り、97年7月から民間に輸入ライセンス発給や輸入信用状開設の規制を実施した。このような外貨不足は現在まで続いており、ミャンマーへの海外からの直接投資の大きな問題点となっている。

97年からのアジアの経済危機は、ミャンマー経済にも深刻な影響を与え、現地通貨チャットの下落、アジア諸国の需要低迷による輸出不振、外国直接投資の大幅な減少、労働者送金の減少などをもたらした。ミャンマーは外貨危機に陥り、輸入規制の強化、外国送金規制、外貨の集中管理、輸出品目の国家管理の拡大、輸出税の他品目への拡大、対外債務返済の延期、等を実施することを余儀なくされた。外資系企業のミャンマー投資リスクは、より高い状況となった。

今後政府は、外資導入による工業化、および観光業、農林水産物加工業を中心に経済開発を進めていく方針である。しかし、現実と大きく乖離した非現実的な公定為替レート、依然として著しく立ち遅れた電力、道路、通信等の経済インフラ、不透明な政治状況による先進国からの援助の停止等、経済発展に対

する制約も多く、経済を本格的に成長軌道に乗せるためには今後これらの制約を克服していくことが必要不可欠であると考えられる。

2. ミャンマー経済の現状

政府は、2000年代初頭あたりから2005-6年頃まで経済統計を公表していなかったが、近年公表するようになった。しかし、ミャンマー政府の統計は、その信頼性に疑問を持つ見方もある。

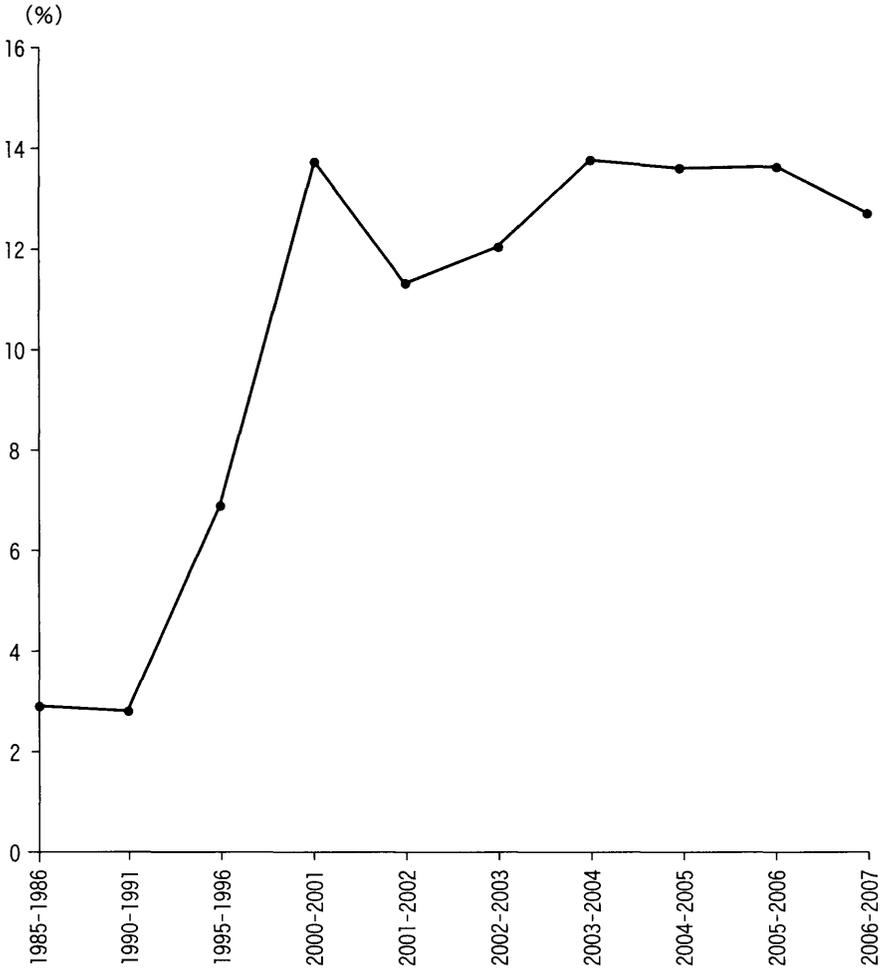
図表1は、ミャンマー政府統計局が出した国内総生産（GDP）の実質成長率の推移を表したものである⁽⁴⁾。これによると、ミャンマーの実質GDP成長率は、1985-86年度は2.9%、1990-91年度は2.8%、1995-96年度は6.9%、2000-01年度は13.7%、2001-02年度は11.3%、2002-03年度は12.0%、2003-04年度は13.8%、2004-05年度は13.6%、2005-06年度は13.6%、2006-07年度は12.7%、となっている。この統計では、2000年頃からミャンマーは10%以上の経済成長を遂げていることになる。

ミャンマー政府統計局が出した1人当たりの国内総生産（GDP）を見ると、2005-06年度で84,396チャットとしている⁽⁵⁾。この数字は現地通貨によるものであるので、ドル換算すると、政府公定レートで14,913ドル（1米ドル5.7チャット）、政府公認市場レートで187ドル（1米ドル450チャット）、実勢レートで84ドル（1米ドル1,000チャット）となる。ミャンマーは、後述するように公定レートと実勢レートの乖離が著しいので、ドル換算するとこのような結果となった。

ミャンマーの1人当たりのGDPは、IMFの推定によると235ドルとしている⁽⁶⁾。現地の物価水準を考慮した購買力平価に基づく1人あたりのGDPは、UNDPによると1,027ドルとしている⁽⁷⁾。著者の現地調査の感覚からすると、この程度の水準ではないかと思われる。ミャンマーの1人あたりのGDPは、ベトナムより少し下という水準であろう。

ミャンマーのGDP（2006-2007年度）を部門別に見ると、農業と工業が67.8%、サービスが14.5%、貿易が21.7%となっている⁽⁸⁾。農業と工業部門のGDPの内訳みると、農業57.9%、加工業21.7%、畜産および漁業11.9%、建設6.0%、資源および鉱業1.1%、林業0.9%、電力0.3%である。サービス部門のGDPの内訳をみると、輸送74.3%、公共サービス11.2%、コミュニケーション7.8%、金

図表1 ミャンマーの国内総生産(GDP)の実質成長率



(出所 The Government of the Union of Myanmar (2007),
“Statistical Year Book 2007”, p.314)

融0.6%、その他6.1%である。

ミャンマーの経済は、外貨事情が依然厳しいものの、近年天然ガスを背景に輸出が伸び、外貨準備高がやや改善している。豆類、縫製業の輸出も増加している。ミャンマー政府統計局によると⁽⁹⁾、2007-08年度では、総輸出額が約352億9,600万チャットに対して、総輸入額は184億1,800万チャットと、貿易黒字となっている。

海外からの投資は、中国、インド、ロシア、タイからの天然ガスや原油などの資源、電力開発が中心である。委託加工も増加している。大型案件として、中国海洋石油による原油、天然ガスの開発があった。

ミャンマーの通貨単位は、チャット (kyat) である。公定レート (2008年12月) は、1米ドルが約5.7チャットであるが、実勢レートは、1米ドルが1,000チャット程度である⁽¹⁰⁾。現地調査によると、ミャンマーの通貨チャットは、2008年のアメリカに端を発した世界的な金融危機によるドル安の影響を受けて、2008年の後半あたりからややチャット高で推移している。著者が現地調査を行った2007年8月の時点での実勢レートは1米ドルが1,270チャット程度であったのと比較すると、若干チャット高となっている。

2007年から2008年の前半の期間、インフレ懸念、ガソリンなどの大幅値上げなどで、経済が不安定となった。2007年8月に、ガソリンなどが2倍から3倍の値上がり、バス代、タクシー代にも影響した。それをきっかけに市民、僧侶などのデモが発生し、軍政が力でデモを弾圧したことから、国際的に大きな非難を浴びた。しかし、2008年の後半から、ガソリンなどの価格の引き下げもあり、ミャンマーの物価は落ちついてきている。

第3節 輸入ライセンスと輸出第一主義

ミャンマーは、輸出で得た外貨の範囲内でのみ輸入を認める輸出第一主義 (Export First Policy) をとり、輸入を厳しく規制している。その背景に、厳しい外貨事情がある。そのため、現地で販売するために生産する輸入代替型外資系企業では、原材料、設備、部品などが調達困難となっている。

輸入ライセンスの取得の困難さという問題もある。多重為替により、輸出に

対して輸入は相対的に優位な環境のもとで、輸入割当は国有企業への優先配分となり、民間企業は輸入ライセンスの割当という形で行われる。そのため、輸出入は国有企業の独占状況となり、外資系企業は輸出入ライセンスの取得が困難な状況となっている。

さらに、2002年より外国企業の貿易業が事実上の禁止状態となった。生産活動に関する原材料の購入は、この措置から除外されているが、新規の輸入ライセンスの取得は困難であることから、事実上外資系企業は輸入できなくなっている。このため、輸出企業は十分な原材料を確保できない状況となっている。

また、送金制限、ミャンマー国内から海外へのドル送金の制限、国内口座から外貨引き出しを制限している。外国人が、海外から送金された資金を米ドルで引き出すことは制限されている。輸出税10%も、外資系企業にとっては重荷である。

第4節 外資政策と外資増入

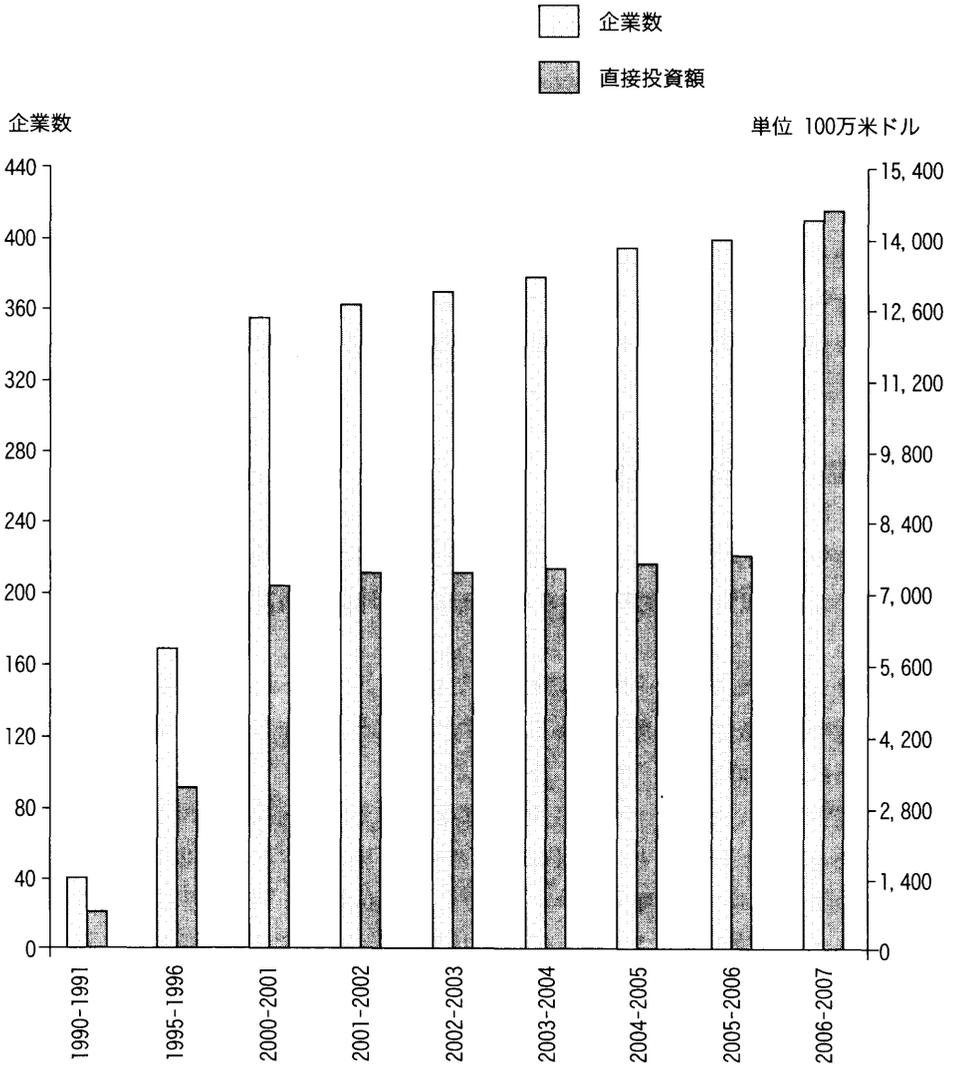
1998年に「外国投資法」が公布され、外国投資を積極的に受け入れる政策に転換した。100%外資企業を認め、合弁企業は外資側出資比率を35%以上とした。

図表2は、ミャンマー政府統計局によるミャンマーへの海外投資の認可額と企業数の推移を表したものである。これによると、ミャンマーの海外からの直接投資は、2000年頃から堅調に推移している。

図表3は、ミャンマーへの海外投資の認可累計額と企業数を国ごとに見たものである。これによると、認可額の上位国は、第1位タイ、第2位イギリス、第3位シンガポール、第4位マレーシア、第5位香港、第6位中国、第7位フランス、第8位アメリカ、第9位インドネシア、の順である。日本は、22企業で、認可累計額は2億1,163万ドルである。2000年以降の外国投資を見ると、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアなどのアセアン諸国、および中国、韓国、香港が中心である。

図表4は、ミャンマーへの海外投資の認可額と企業数を業種ごとに見たものである。これによると、外国による投資額は、第1位は電力、第2位は石油と

図表2 ミャンマーへの海外投資の認可額と企業数（累計）



(出所 The Government of the Union of Myanmar (2007),
“Statistical Year Book 2007”, p.246)

図表3 国別にみた海外投資の認可額と企業数

単位 100万米ドル

| | 国 | 2007年3月31日までの累計 | |
|----|-----------------------|-----------------|------------|
| | | 企業数 | 外国投資額 |
| 1 | Australia | 14 | 82.080 |
| 2 | Austria | 2 | 72.500 |
| 3 | Bangladesh | 2 | 2.957 |
| 4 | Brunei Darussalam | 1 | 2.040 |
| 5 | Canada | 14 | 39.781 |
| 6 | China | 27 | 475.443 |
| 7 | Cyprus | 1 | 5.250 |
| 8 | Denmark | 1 | 13.370 |
| 9 | France | 3 | 470.370 |
| 10 | Germany | 1 | 15.000 |
| 11 | Hong Kong | 31 | 504.218 |
| 12 | India | 4 | 82.575 |
| 13 | Indonesia | 12 | 241.497 |
| 14 | Israel | 1 | 2.400 |
| 15 | Japan | 22 | 211.634 |
| 16 | The Republic of Korea | 36 | 231.308 |
| 17 | Macau | 2 | 4.400 |
| 18 | Malaysia | 33 | 660.747 |
| 19 | The Netherlands | 5 | 238.835 |
| 20 | Panama | 1 | 29.101 |
| 21 | Philippines | 2 | 146.667 |
| 22 | Singapore | 70 | 1,515.213 |
| 23 | Sri Lanka | 1 | 1.000 |
| 24 | Switzerland | 1 | 3.382 |
| 25 | Thailand | 57 | 7,375.623 |
| 26 | UK | 50 | 1,860.954 |
| 27 | U.S.A | 15 | 243.565 |
| 28 | Viet Nam | 1 | 3.649 |
| | 合計 | 410 | 14,535.559 |

(出所 The Government of the Union of Myanmar (2007),
 “Statistical Year Book 2007”, p.258)

図表 4 業種別にみた海外投資の認可額と企業数

| 業 種 | 2007年3月31日までの累計（単位100万） | | | | |
|----------|-------------------------|----------------------|---------------------------|----------------|----------------|
| | 企業数 | 投 資 累計額 (kyat) | 国内資本に よる 投 資 (kyat) | 外国による投資 | |
| | | | | チャット (kyat) | 米ドル (US \$) |
| 1 農業 | 4 | 231.754 | 25.670 | 206.084 | 34.351 |
| 2 水産業 | 24 | 2,350.730 | 398.084 | 1,952.646 | 312.358 |
| 3 鉱業 | 58 | 3,494.255 | 190.260 | 3,303.995 | 534.890 |
| 4 原油とガス | 81 | 18,440.868 | — | 18,440.868 | 3,073.478 |
| 5 製造業 | 152 | 11,249.077 | 1,532.943 | 9,716.134 | 1,610.408 |
| 6 電力 | 2 | 37,867.332 | — | 37,867.332 | 6,311.222 |
| 7 運輸 | 16 | 1,820.702 | 2.040 | 1,818.662 | 313.272 |
| 8 ホテルと観光 | 43 | 7,146.327 | 832.598 | 6,313.729 | 1,034.561 |
| 9 不動産開発 | 19 | 6,362.878 | 36.180 | 6,326.698 | 1,056.453 |
| 10 工業団地 | 3 | 1,927.125 | 768.450 | 1,158.675 | 193.113 |
| 11 建設 | 2 | 3,660.611 | 3,434.000 | 226.611 | 37.767 |
| 12 その他 | 6 | 180.950 | 38.830 | 142.120 | 23.686 |
| 合計 | 410 | 94,732.609 | 7,259.055 | 87,473.554 | |

(出所 The Government of the Union of Myanmar (2007),
“Statistical Year Book 2007”, p.254)

ガス、第3位製造業、第4位不動産開発、第5位ホテルと観光、である。ミャンマーは、近年特に石油とガス開発を目的とした直接投資が増えている。ミャンマー政府は、1996年をミャンマー観光年とする構想を発表したことによって、ホテル・観光関連の投資が拡大した。

日本からミャンマーへの直接投資は、近年低迷している。98年は470万ドル（1件）、99年は200万ドル（1件）、2001年度は470万ドル（2件）、2004年度は270万ドル（拡張投資）のみである⁽¹¹⁾。現在までの投資件数の累計は24件、投資金額合計2億4,030万ドルである。2000年、味の素の撤退、トヨタ自動車の事務所閉鎖、全日空はヤンゴン直行便を休止した。近年委託加工による縫製分野の進出がある。

第5節 ミャンマーの観光産業のケース

ミャンマーの重要な産業である観光産業のケースを取り上げてみよう。

ミャンマーは豊富な観光資源を持っている。首都ヤンゴンには、パゴダ（シュエタゴンパゴダ、スレーパゴダなど）、マーケット（ボージョアウンサンマーケット、ショッピングセンターなど）、中国人街、インド人街、イギリス植民地時代の建物などが有名である。マンダレーは、ミャンマー最後の王朝の王宮、マンダレーヒルなどが有名である。バカンは、バカン王朝仏教遺跡などが有名である。

ミャンマーへの外国人観光客を国別に見てみよう。2006-07年度では第1位タイ、第2位ドイツ、第3位フランス、第4位韓国、第5位日本、第6位イタリアである。ミャンマーは、隣国のタイを除くと、ドイツ、フランス、イタリアといったヨーロッパから観光客、韓国、日本からの観光客が多い。日本の観光客は、1997年頃から2007年初頭までは堅調に推移したが、2007年9月の民主化デモ、2008年9月のサイクロン被害などの影響で、2007年後半から日本人観光客は減少した。日本人観光客は、2004-05年度は13,713人、2005-2006年度は12,651人、2006-07年度は12,998人であったが、2007-2008年度は6,820人、2008-09年（2008年3月から09年12月まで）は3,114人とかなり減少している。

ミャンマー政府は、2007年9月から一時期ビザの発給停止、ビザ審査の厳格

化などを行った。現在は、観光ビザに関しては、審査を厳格化して通常通り発給している。

観光に関連するインフラの状況についてみてみよう。

首都のヤンゴン空港の新しいターミナルが完成し、2008年頃から使用された。この新ターミナルは、ゲート施設、通関や税関、免税ショップ、チャックインカウンターなどが新しくなり、以前よりかなり拡張され、国際空港として十分な規模と機能を持っている。

ヤンゴンへの国際線として、ミャンマー航空、タイ航空、ベトナム航空、マレーシア航空などが乗り入れている。以前は日本の全日空の日本への直行便があったが、2000年から休止している。ミャンマーの国内線として、主要な都市にミャンマー航空、エアバカン、エアマンドレー、ヤンゴン航空が運行している。

ヤンゴンのホテル事情を見ると、1990年頃から香港、マレーシア、シンガポール、タイなどアジア諸国のホテル建設投資などにより外資系の高級ホテルがかなり増加した。ヤンゴンでは、外国人が宿泊できる高級ホテルは多く存在している。日系ホテルとして、ホテル日航ロイヤルレークヤンゴンとして運営していたが、2008年から日航ホテルはフランチャイズ契約を打ち切った。その他の観光都市マンドレー、バカンでは、外国人の宿泊に適する高級ホテルは少ない状況である。

観光に関する、その他の現状を見ておこう。ミャンマーの観光では、外国人の観光に制限を設けている地域がある。ミャンマーの治安は、全般的に良い状況である。衛生状態も特に問題がある状況ではない。ミャンマーは、通信事情が悪い。首都ヤンゴンでも国際携帯電話は通じない状況である。ミャンマーでは、観光施設の入場料などで割高の外国人料金を支払わなければならない問題がある。通貨に関しては、以前は買い物などで外貨兌換券、米ドルによる支払を要求されるなどがあったが、現在ではほとんどの店で現地通貨チャットの支払を要求される。外貨兌換券が廃止され、インフレが落ち着いたなどのためであろう。クレジットカードはほとんど使用できない状況である。

第6節 ミャンマーの人的資源

UNDPによると⁽¹²⁾、ミャンマーの成人識字率は89.9%となっており、同程度の開発途上国と比較しても高い状況である。ミャンマーの2005年での初等教育就学率は90%、中等教育就学率は37%である⁽¹³⁾。高等教育レベルでは、2007年の大学の学生数は約58万人である⁽¹⁴⁾。全般的に見ると、教育から見たミャンマーの人的資源は、同程度の経済レベルの国と比較すると高い水準にあるといえるであろう。

著者の現地調査によると、外資系企業の現場従業員の月額賃金は、30～50米ドル、現地通貨で30,000～60,000チャット程度である。近年インフレにより、毎年賃上げが余儀なくされている。

ミャンマー人従業員は、労働力としては質が高く、潜在的な能力は優秀であり、勤勉であるという意見が多い。

政府は、労働組合活動を禁止し、外資企業の多くは労働組合が存在していない。

おわりに——ミャンマーの投資環境

最後に、ミャンマーの投資環境とその将来性について考察してみよう。

ミャンマーの貿易・投資上の優位性として以下があろう¹⁵⁾。

第1は、豊富で安価な労働力である。第2は、対日感情の良さである。仏教徒が多いということもあろう。第3は、豊富な天然資源、広大で肥沃な国土、豊かな農産品である。第4は、地理的重要性、優位性（対中、印、アセアン、日本）である。第5は、消費市場としての潜在的魅力（人口約5,700万人）である。第5は、ミャンマーの人的資源が比較的優秀である点である。ミャンマーは、義務教育が行き届いており、識字率も高い。かなりの大学生が存在する。

しかし、ミャンマーは劣位性としてのリスク要因も多い。まず、大きいのは政治的な問題である。軍事独裁政権である点である。閉鎖的な経済で、経済制裁などの問題が大きい。そのほかのリスクとして以下がある。

第1は、インフラの未整備である。この原因として、国際的援助の少なさ、

経済制裁の影響がある。電力、通信、道路、ロジステックなどのインフラが遅れている。電力については、電力供給の脆弱さ、自家発電コストの増大、停電が多いなどの問題がある。通信については、国際携帯電話が通じない国である。また通信コストも高い。道路、ロジステックについては、対日貿易を考えた場合のロジステック上、たとえばシンガポールまたはマレーシア経由で3-4週間かかるという問題がある。三井物産のミンガラドン工場団地が98年オープンしたが、まだ日系企業の進出は少ない状況である。そのほか、金融、決済上の問題点も多い。銀行の未整備、クレジットの決済が出来ないなどの問題である。

第2のリスク要因は、多重為替問題である。為替レートは、公定レートで1米ドルが5.7チャット、政府公認市場レートで450チャット（貿易取引での為替レート）、実勢レートで約1,000チャット程度である。この公定と実勢レートの著しい乖離という多重為替問題が、外国からの投資を妨げ、大きなリスク要因となっている。このような貿易レートが実勢レートの約2分の1であるというチャット高、為替高は、輸出に不利で、輸入に有利となる。輸出志向の製造業、外資系企業にとっては不利な環境となる。この為替高は、輸入に有利であるので、輸入ライセンスを持つ国有企業は大きな利益を得ており、この制度は国有企業の温存のためであるともいえる。

そのほかのリスク要因として、インフレーションの問題がある。95年から2000年頃まで、3桁を超えるインフレであった。2007年8月にガソリン価格の大幅値上げがあり、インフレの懸念が拡大した。しかし、2008年の後半から、国際的な資源価格の低下というよう要因もあり、物価はやや落ち着いてきている。

ミャンマーへの投資は、現状ではリスクが多いが、潜在的には可能性のある国ではないかと思う。現状では、日本企業のミャンマー進出は、縫製などの委託加工による形態がベストであろう。やはり、ミャンマーの最大の問題は軍事政権による政治的リスクである。ミャンマーは、2010年に総選挙が予定されており、2010年以降の政治情勢がどう動くか、また対外関係がどう変化するかが最大の課題となるであろう。

注

- 1 ミャンマーの1990年代前半までの政治情勢については、以下の資料に多くを負っている。
ミャンマー日本大使館(1991-a)、ミャンマー日本大使館(1991-b)、ミャンマー日本大使館(1994)。
- 2 小島英太郎 (2009)。
- 3 ミャンマーの1990年代前半までの経済の概要については、以下の資料に多くを負っている。
ミャンマー日本大使館(1991-a)、ミャンマー日本大使館(1991-b) ミャンマー日本大使館(1994)。
- 4 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2007), P.314-320.
- 5 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2007), P.319.
- 6 ジェトロ編(2008)。
- 7 UNDP(2007)による統計。
- 8 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2007), P.318.
- 9 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2008), P.1.
- 10 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2008), P.50 .
- 11 ジェトロ編(2007)、223-224頁。
- 12 UNDP(2007) による統計。
- 13 UNDP(2007) による統計。
- 14 The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2007), P.364.
- 15 小島英太郎 (2009)。

参考文献

- 綾部恒雄・石井米雄編 (1994) 『もっと知りたいミャンマー』 弘文堂。
藤田幸一編 (2005) 『ミャンマー移行経済の変容』 アジア経済研究所。
西澤信善 (2000) 『ミャンマーの経済改革と開放政策』 劉草書房。
Khin Maung Kyi, et al, (2000), “Economic Development of Burma”, The Olof Palme International Center (National University of Singapore).
工藤年博編 (2008) 『ミャンマー経済の実像』 アジア経済研究所。
小島英太郎 (2009) 『ミャンマー情勢』 ジェトロヤンゴン事務所。
Ministry of Information(2005-a), “Sustainable Development in the Sector of Agriculture, Livestock Breeding, Forestry and Transport”, Ministry of Information.
Ministry of Information (2005-b), “Education Sector Health Sector”, Ministry of Information.
Ministry of Information (2006), “Sustainable Development in the Sector of Border Areas,

- Communication, Industry, Mining and Energy”, Ministry of Information.
- 桐生稔・西澤信善(1996)『ミャンマー経済入門』日本評論社。
- 鈴木康二(1995)『ミャンマー・ビジネスガイドブック』中央経済社。
- The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2007), “Statistical Yearbook 2007”, Central Statistical Organization, Yangon, Myanmar.
- The Government of the Union of Myanmar, Ministry of National Planning and Economic Development(2008), “Selected Monthly Economic Indicators”, Central Statistical Organization, Yangon, Myanmar.
- The Government of the Union of Myanmar, Ministry of Information(2000), “Myanmar fact and figures”, Ministry of Information, Yangon, Myanmar.
- Union of Myanmar Chamber of Commerce and Industry(1999), “1999 Myanmar Business Directory and Business Guide to Myanmar”, Union of Myanmar Chamber of Commerce and Industry, Yangon, Myanmar.
- 田島高志(1997)『ミャンマーが見えてくる』サイマル出版会。
- 田辺寿夫(1996)『ビルマ発展のなかの人々』岩波新書。
- 田村克巳・根本敬編(1997)『ビルマ』河出書房新社。
- 丹野 勲(2005)『アジア太平洋の国際経営』同文館。
- UNDP(2007), “Human Development Report 2007/2008”, United Nations Development Programme. (二宮正人・秋月弘子監修『人間開発報告書』阪急コミュニケーションズ)。
- ジェトロ編(2007)『2007ジェトロ貿易投資白書』日本貿易振興会。
- ジェトロ編(2008)『2008ジェトロ貿易投資白書』日本貿易振興会。
- Khin Maung Kyi, et al.(2000), “Economic Development of Burma”, The Olof Palme International Center.
- Mya Than(2005), “Myanmar in ASEAN”, Institute of Southeast Asian Studies(Singapore).
- World Bank,(2005), “World Development Report 1999/2000”, World Bank. (世界銀行著、田村 訳『世界開発報告2005』シュプリンガー・フェアラーク東京)。
- 山口洋一(1999)『ミャンマーの実像』剋草書房。
- ミャンマー日本大使館編(1991-a)『ミャンマー経済状況』在ミャンマー日本大使館。
- ミャンマー日本大使館編(1991-b)『最近のミャンマー情勢』在ミャンマー日本大使館。
- ミャンマー日本大使館編(1994)『ミャンマー事情』在ミャンマー日本大使館。